

# (公財) 西成労働福祉センター 職員採用ガイド

《公益財団法人西成労働福祉センターが求める人材像》

「これからのあいりん地域を共に、  
学び、考え、創意工夫をし、  
主体性を持って行動できる人材」

あなたの思いを、ここで一緒に実現させましょう

1. メッセージ
2. 西成労働福祉センター60年の歩み
3. 課ごとの業務内容
- 4-5. 先輩職員からのメッセージ
6. ワークライフバランス

# 西成労働福祉センター60年の歩み

1961年8月  
第一次釜ヶ崎暴動

1962年9月  
財団法人  
西成労働福祉センター設立



1970年10月  
あいりん労働福祉センター完成  
事務所移転



1978年1月  
センターだより創刊

1989年  
バブル経済により日雇現金求人数が  
発足以来最高を記録



1994年11月  
高齢者特別清掃事業実施（大阪府、大  
阪市）

2001年7月  
厚生労働省日雇労働者技能講習事業受託



2019年4月  
仮事務所に移転  
早朝5時より職業紹介を窓口で実施

# 課ごとの業務内容

## ■ 紹介課

円滑な求人・求職活動を支援するため、事業者の訪問や巡回を実施し、求人受理や求人情報の発信、法令順守や安全衛生啓発などを行います。

- ・ 求人支援  
求人相談、求人開拓
- ・ 事業運営支援  
直接指導、情報共有啓発

## ■ 労働福祉課

総合相談窓口にて来所者の相談内容を聞き取り、職業紹介、労働相談、技能講習など、ニーズに応じた様々なサービスを提供します。

- ・ 職業紹介
- ・ 各種相談  
労働労災相談、健康医療相談、  
宿泊援助、住まい相談、生活身上相談
- ・ 技能講習



## ■ 総務課

センター全体の運営管理に関する業務を行います。

- ・ 経理
- ・ 庶務
- ・ 施設管理

# 先輩職員からのメッセージ



紹介課  
紹介・求人開拓係  
Sさん  
R5(2023)年採用

## ■現在の仕事内容

私の部署は、求人が必要な事業所と対話を通じて信頼関係を築くことが重要です。各事業所に求人ニーズを確認し、求人の内容を正確に聞き取り、事業所と労働者のマッチングをスムーズに行うことを担当しました。また、2023年9月に開設された求人情報サイトの編集も手掛けています。これにより、労働者はいつでも求人情報を確認できるため、これまでのセンターが閉まった後は求人の情報が見られないという問題の解決も図りました。

## ■仕事のやりがい

現在の仕事は、日雇い仕事を求める労働者のニーズを満たしつつ、高齢化した現場労働者や、外国人労働者の求職相談にも対応できるように、建設に限らず、清掃など幅広い職種を開拓し、多様化する労働者のニーズに応えようと努力しています。この仕事を通じ、労働者に寄り添い、自立への手助けができる喜びを感じさせてくれると同時に、私の仕事の意義を感じさせてくれます。

## ■現在の仕事内容

建設業を中心とした職業紹介業務をメインとして働いています。それに付随し、就労先での賃金未払い等の労働問題や労働災害の相談も扱っています。そして就労よりも先に生活の立て直しを優先すべき方には、他機関に繋げる等の様々な働きかけを行っています。

また地域の人たちに向けて、将棋大会や高校生の吹奏楽部によるコンサートのイベント設営等、幅広い業務に取り組んでいます。

## ■仕事のやりがい

私が仕事のやりがいを感じる時は、相談者がその後、うまくやれているということが分かった時です。

具体的に言えば職業紹介後、紹介先でその人がどのような働きをしているのかが分からないのですが、事業所の人から「あの人が頑張っているよ！」と声を掛けてもらうことや、本人から仕事や現状の良い報告を受けることがあります。その時に仕事や他機関に本人を繋ぐことができたと心から思い、温かい気持ちになります。



労働福祉課  
労働福祉係  
Iさん  
R5(2023)年採用

# 先輩職員からのメッセージ



労働福祉課  
労働福祉係

Fさん

R2(2020)年採用

## ■現在の仕事内容

私は総合相談窓口を担当しており、職業紹介や労働から派生する諸々の相談（賃金未払いや契約違反などの労働相談、労災相談、宿泊援助、建設業退職金共済に関する相談等）に対応しています。

労働福祉センター内だけではなく、他機関の方々と連携して個別ケースに対応することも多いです。今年からセンターだよりの編集にも携わっています。

## ■仕事のやりがい

これまで6件の労災立替支援を担当しました。相談開始当初は負傷して間もない方が多く、毎日の生活、今後の生活に不安を抱えていました。そのすべての不安を取り除けないにしても、労災の手続き支援、立替を通して生活費を確保し、症状固定後の生活を見据えた相談対応で、本人にかかる負担を減らせたと自負しています。現場に復帰された後も、非番の日に窓口立ち寄って現在の生活の話をして下さることもありやりがいを感じます。

## ■現在の仕事内容

日雇労働者の方々に技能講習（建設現場で生かせる資格のこと）を受講していただく業務を担当しています。そのため主な支援対象者は建設現場でバリバリ働く方々です。通常、高額な受講費がかかる資格を無料で取得していただき、日雇労働から安定的な就労環境に移行支援できる点がこの事業の意義です。

具体的な業務内容は、受講希望者の現状の働き方や今後の希望などを聞き取り、適切な資格の提案や取得計画の立案を支援することです。

## ■入社前のイメージと違ってしたこと

日雇労働者の街ということで、センターを利用される方々は職人気質でとっつきづらい人が多いというイメージをもっていました。しかし実際は人当たりが良く、面倒見がいい方が多いことに驚きました。建設現場や資格のことなど、分からないことがあれば、優しく丁寧に教えてくれる労働者の方ばかりです。

相談に乗っているようで、むしろ、仕事や人生のことなど、様々なことを勉強させていただける。そんな魅力的な職場だと思います。



労働福祉課  
技能講習係

Kさん

R5(2023)年採用

# ワークライフバランス

## ■ 年次休暇取得日数

平均 **17.6** 日 (R6年度)

## ■ 年間休日

年間 **120** 日以上 (R6年度)

## ■ 所定外労働時間

月平均 **5.1** 時間 (R6年度)

## ■ 休暇制度

年次休暇（年間 20 日。残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越します。ただし、採用の年は、4 月 1 日 採用の場合で、年末までの間に 15 日となります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産等）、介護休暇等があります。



## ■ 子育て支援制度

### ・ 産前・産後休暇

出産する場合、出産予定日以前 8 週間以内から出産後 8 週間までの期間内で取得できます。

### ・ 配偶者出産休暇

配偶者の出産にかかる入院等の日から、出産日以後 2 週間を経過するまでの日に、2 日以内で取得できます。

### ・ 配偶者育児参加休暇

配偶者の出産予定日前 8 週間から出産日以後 1 年経過するまでの期間に、5 日以内で取得できます。

## その他

- ・ 育児休業
- ・ 育児短時間勤務
- ・ 部分休業
- ・ 子育て部分休業
- ・ 子の看護休暇 など

